

## 次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人帝塚山学園行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：出産、育児に関する諸制度の活用の向上を図る。

#### <対策>

- 令和2年4月～ 出産、育児に関する諸制度の周知及び情報提供に努めるとともに、それらを利用しやすい環境の整備に努める。

目標2：所定時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

〔所定時間外労働を令和元年度に比べてマイナスとする。〕

#### <対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働時間の現状を把握する。  
ノー残業デーを設定する。各学校や各課等の組織単位での設定が困難な場合は、個人の業務にあわせて、個人単位でも設定できるようにフレキシブルな運用とする。  
学内報等で周知を行い、実施の徹底を促す。

目標3：年次有給休暇の取得日数を増やす。

〔年次有給休暇の平均取得日数を令和元年度に比べてプラスとする。〕

#### <対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。  
年次有給休暇の取得計画を策定する。  
学内報等で周知を行い、取得を促す。

目標4：子育てに関する地域貢献活動を実施する。

#### <対策>

- 令和2年4月～ 帝塚山大学子育て支援センターの活動を通じて、地域の保護者や子どもたちの交流の支援、子育て講座の開催、子育てに関する相談等の活動を実施する。

以上